

令和 7 年 第 5 回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和 7 年 5 月 2 0 日（火） 午後 2 時 0 0 分
2. 場 所	市役所峰庁舎 2 階 第 4 会議室
3. 出 席 者	一宮教育長職務代理者、佐伯委員、齋藤委員、早田委員
4. 説明のた めの出席者	扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、財部生涯学習 課長、田中文化財課長
5. 会議書記	中村課長補佐
6. 欠 席 者	中島教育長
7. 閉会日時	令和 7 年 5 月 2 0 日（火） 午後 2 時 3 2 分
8. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第 1 5 号 令和 7 年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について
日程第 5	報告第 8 号 要保護準要保護児童生徒の認定等について
日程第 6	その他

教育長職務代理者	ただいまから令和7年第5回対馬市教育委員会会議を開会いたします。 本日は、教育長が欠席されたことに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者である私が務めます。なお、議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。 では、日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。 今回の会議録署名委員は、佐伯委員さんと齋藤委員さんを指名します。よろしくお願いします。 続きまして、日程第2、「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長職務代理者	異議なしのようです。したがって、会期は本日5月20日の1日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いします。 次に、日程第3、「教育長諸報告」を教育部長が行います。
教育部長	私の方から教育長行動表に沿って説明させていただきます。 資料の2ページになります。 令和7年4月と5月分になります。 まず4月16日に新年度第1回目の部長会議が開催され、そちらに出席をしております。 4月17日、18日に県の都市教育長協議会が長崎市で開催され、そちらに出席しております。 4月28日に初任研実施運営委員会及び連絡研修に出席しております。 4月30日に中地区の区長会議に出席をしております。 以上でございます。
教育長職務代理者	報告事項について何か質疑等がありましたら、その他の項でお受けしたいと思います。 日程第4、議案第15号「令和7年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。 事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長	それでは、議案第15号「令和7年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」ご提案いたします。 本資料の3ページから5ページをご参照ください。 まず5ページの対馬市教育支援委員会条例第3条の規定に基づき、4ページに記載のとおり対馬市教育支援委員会委員に委嘱したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。本資料5ページに示しておりますが、同条例第1条の内容から、教育支援委員会設置の目的を確認いたします。この教育支援委員会は、幼児、児童及び生徒で心身障害等のため教育上特別な支援を要する者に対し、適正な就学指導や必要な教育的支援を行うために、対馬市教育委員会に設置されるものでございます。 同条例第3条にはこの委員会が15人以内で組織されること、また、委員は学識経験を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員、児童福祉施設の職員、学校医、その他の者に委嘱することが定められております。 それでは4ページをご覧ください。 本年度の委員の案を載せております。 学識経験を有する者として、古藤さんと永留さん、 関係教育機関の職員として、安田さん、春田さん、阿比留さん、伊藤さん、 関係行政機関の職員として、横松さん、朝鍋さん、山本さん、廣川さん、辻口さん、 児童福祉施設の職員から脇山さんと宮野さん、 学校医として尾上さんでございまして。 右側には前任者を掲載しております。 ご審議のうえ、ご承認をよろしくお願いいたします。
教育長職務代理者	説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。
佐伯委員	8番の前年度の欄に令和8年度に向けてこども未来課から増員とあるのですが、これの経緯を教えてくださいと思います。
学校教育課長	こども園の管轄が現時点では、来年度から幼稚園型から保育所型になるというところで、その管轄であるこども未来課から増員しておいた方がいいんじゃないかということで入れています。
佐伯委員	わかりました。
早田委員	今の保育型こども園が増えるからっていうのは、厳原幼稚園のことですか。

教育部長	今の方針として進めているのが、まず、比田勝こども園が幼稚園型から保育所型になります。 市が運営するこども園については、保育所型で全部統一しようということで、比田勝と豊玉、そして雞知の幼稚園も統合して保育所型のこども園に移行します。 順調に進めば、三つのこども園が保育所型のこども園になり、所管が市長部局になりますので、こども未来課の方が所管課になる関係で、課長ともう１人保健師として入っていただくような考えになります。
早田委員	よくわかりました。
教育長職務代理人	他にございませんか。 他に質疑もないようですから、これから議案第１５号を採決します。 お諮りします。 議案第１５号「令和７年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長職務代理人	異議なしと認めます。 よって、議案第１５号は、原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第５、報告第８号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。 事務局から報告をお願いします。
学校教育課長	それでは資料の６ページから８ページをご覧ください。 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により、要保護及び準要保護児童生徒として認定等を行いましたので報告いたします。なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については、別にお配りしている資料をご参照ください。この資料につきましては、この会終了後に回収いたしますことをご了承願います。 今回は、令和７年５月１日現在の継続認定者数と、４月までに申請のあった新たな認定者を報告いたします。 まず、要保護認定者についてです。 資料は７ページです。 小学校の要保護認定者は、継続認定者が８名新規の認定者が１名、合計９名となっております。 次に中学校の要保護認定者についてです。

	資料は８ページになります。 継続認定者が１１名、新規の認定者はございませんでした。 よって合計１１名となっております。 次に準要保護についてです。 資料は７ページになります。 小学校の準要保護認定者は継続認定者が１２４名、新規の認定者が１０名で合計１３４名となっております。 また中学校の準要保護認定者につきましては、資料の８ページをご覧ください。 継続認定者が１００名、新規の認定者は２名、合計１０２名となっております。 なお、昨年度の同時期と比較をしますと、小学校、要保護が２名の減、準要保護は１２名の減、中学校、要保護は同数、準要保護は６名減となっております。 説明は以上でございます。
教育長職務代理人	説明いただきましたが、資料に目を通してもらってから質疑をお受けしたいと思います。 お時間をちょっと取ります。 それでは、報告が終わりましたので、この件について質疑等はありませんか。
教育長職務代理人	質疑等がないようですから、議案第８号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。 続きまして、日程第６、「その他」の事項に移ります。 まず、各課の事業予定を報告させていただきます。 教育総務課から順に、主な内容について報告をお願いします。
教育総務課長	教育総務課に関連する事業予定から説明いたします。 ９ページ、１０ページになります。 まず６月１０日 火曜日、１１日 水曜日は第２回市議会臨時会が行われます。先日行われた市議会議員選挙で新たに選出されました議員さんたちの最初の議会となります。 それから１０ページになりますが、 ２２日 日曜日に国境マラソン IN 対馬が上対馬町で開催されます。 ２４日 火曜日が教育委員会会議を予定しております。 ２７日 金曜日から第２回市議会定例会が開催されます。

	３０日 月曜日から、７月１日、２日までの３日間が一般質問の期間となっております。 最終日は７月１１日の予定となっております。 以上です。
学校教育課長	４日、定例校長会 ５日、校長の当初面談 ７日、８日で対馬市中学校体育大会の陸上競技大会が開催されます。 １０日、定例教頭会 １２日、校長当初面談 １３日、第１回目の教務主任研修会 １７日、仁田中学校に新任校長校訪問 １８日、栄養教諭・食育担当者研修会 １９日、校内研究推進校の訪問指導を鶏鳴小と雞知中で行います。 ２０日、研究指定校の中間指導を東部中で行います。 ２３日、今里小学校の学校経営研究訪問 ２４日、対馬ラボプロモーションミーティングを佐須奈小学校中学校で行います。 ２５日、大船越中学校学校経営研究訪問、 ２６日、第１回生活指導主任・生徒指導主事研修会を開催いたします。 以上です。
生涯学習課長	９日 月曜日に国民文化祭対馬市実行委員会を対馬市交流センターで開催予定です。 １０ページになりますが、 １９日 木曜日に令和７年度第１回社会教育委員・公民館運営審議会委員合同会議を峰地区公民館で予定しております。 月間業務になりますが、各地区で公民館講座を開催する予定としております。 生涯学習課からは以上です。
文化財課長	６月１１日、市議会臨時会の２日目なのですが、赤米の田植えを豆酩の神田で行います。 相川諮問大使も参加予定です。 ２０日の金曜日に WEB で対馬藩関連遺産群の保存整備委員会を開催いたします。 ２３日は、仏像の盗難事件の関係ですけど、文化庁の出張を市長の随行で私も同行させていただいて、２３日、月曜日の１０時３０分に伺うことが昨日決まっております。

教育長職務代理者	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
早田委員	教えてください。 つしまラボプロモーションミーティング、これはどういう内容ですか。
学校教育課長	4月の市の校長会のときにも校長先生方に少し話をしておったんですが、県の事業で令和の長崎スクール全市町連携型令和の生きる力育成プロジェクトというのが、県の事業であり、その研究指定を佐須奈小学校と中学校が受けています。 昨年度からこの事業はあるんですが、今年度は佐須奈小学校中学校だけではなく、市内の小学校中学校にこの事業を横展開しようという計画で、24日が2回目のプロモーションミーティングになります。 佐須奈小学校中学校が県のプロジェクトの中の「深い学び」の部会に入っています。主体的で対話的で深い学びの三つの部分の深い学びのプロジェクトチームに入っていて、その深い学びをするためにはどういう授業をすればいいのかという研究をしています。 そこで、研究校の佐須奈小学校中学校に全小中学校から先生方が集まって授業参観とか議論とかプロジェクトの内容を情報共有して、それを市内全部の学校に横展開しながら各学校で深い学びの実践をしていく内容になります。
早田委員	結局、学力向上の分野ですね。
学校教育課長	はい。授業改善です。
教育長職務代理者	他にございませんか。 それでは、事務局から何かその他の事項でありませんか。 では、委員さんから何かその他の事項でありませんか。
佐伯委員	2、3点あるのですが、一つはまず、地元民としてお礼をと思ひまして。 仏像の関係ですね、私達のすぐ隣の地区のことですが、本当に市長、教育委員会にですね、仏像が無事帰ってきたことに非常にご尽力していただきまして本当にありがとうございました。 前小綱郵便局長の〇〇〇〇さんが永世総代でテレビにも出てらっしゃったと思いますが、本当に喜んでいるというふうなことで地元の人たちも感謝されていました。 もう一つお礼方々なんですが、豊玉高校の校長先生から一度相談があって、その後解決したということで話があったんですが、バスの関係で

	すね。 豊玉高校の生徒たちが琴方面に帰るバスの時刻が今、午後6時なんです、それが午後5時半に変更されそうなんですとお話があって、その後、午後6時で据え置いていただけることになったということです。 バス一つで高校の存続が決まってしまうほどのインパクトがあったということで非常に衝撃を受けてらっしゃいました。 市の協力があってこそ、どうにかやっているといるところで、市の協力体制に対して本当にありがとうございましたということで、相談を受けておりましたので報告いたします。 それに少しだけ関連するんですが、教育委員会だけでどうこうということではないのですが、今、中学校から家族みんなで向こうに出ていくとか、高校進学を機に家族みんなで向こうに出ていくってということが、ちょっと数の把握もしにくい部分なんです、皆さんも聞いてらっしゃると思うんですね。 流出をしていくのは止めようがないんですが、流出しなくてもいいような環境づくりとか、そういったものが進んでいくといいなというふうに思っております。 今年度、豊玉高校は、通信設備を使って遠隔授業をすることができるようになりました。来年度からそれが拡大されるということで、今は県内4校だけの取り組みで、先進的な授業も受けられる可能性があるというふうに聞いています。 物理はできても生物ができないといったようなことにも対応が非常にしやすくなりますという話を聞いています。 そういったところも高校側もアピールする予定ということで、対馬市としても、人口流出を何とか歯止めをかける術をいろいろとご検討いただければなと思っております。 とりとめのない話になりましたが、感謝とお願いでした。
教育長職務代理人	佐伯委員の方から何かいい案はございませんか。
佐伯委員	難しいですね。 例えば島内の高校に進学すれば補助金を出してあげるとか、素人考えではいろいろあるのかなと思うんですが、実際はなかなか財政的にも難しいでしょうし。 ただ、向こうの高校はすごい勢いで説明会とかやってくるからですね。どんどん進化をしてやってきているので、対馬がそのままだったらどんどん置いていかれるばかりだなとは思っています。

教育長職務代理者	今、中高連携とか高校の魅力化推進とか、それなりに努力はしてらっしゃるみたいですが、それがなかなか浸透しない部分もありますし、子供さんたちの特性を生かしたいという保護者の願いもあるでしょうから、難しいところですね。 他にございませんか。
教育長職務代理者	よろしいですかね。 では、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	次回の会議になりますが、6月24日 火曜日、午後2時から、場所是对馬市役所峰庁舎2階 第4会議室を予定しております。
教育長職務代理者	次回の会議について提案がありましたが、皆様のご都合はよろしいでしょうか。 それでは、次回の会議を6月24日 火曜日に開催いたします。 開始時刻は午後2時から、市役所峰庁舎2階 第4会議室の予定ですが、後日、事務局から改めて通知いたします。 これで本日の日程は、すべて終了しましたので、会議を閉じます。 以上で令和7年第5回対馬市教育委員会会議を閉会します。 お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)